

別冊

評価データ集

2007（平成19）年7月18日

第3期川崎市男女平等推進審議会

目 次

重点 項目	統計 番号	項 目	頁
1	(1)	すくらむネット 21（概要）	3
2	(1)	市の役付職員に占める女性比率	4
	(2)	校長の女性比率	5
	(3)	教頭の女性比率	5
	(4)	市の保育・看護職に占める男性比率	5
	(5)	市のポジティブ・アクションの実施状況	5
	(6)	事業所における女性管理職比率	6
	(7)	「かわさき労働情報」における情報掲載状況	6
	(8)	すくらむ 21 における講師派遣事業の実施状況	7
3	(1)	すくらむ 21 における再就職支援関連事業	7
	(2)	経済局における再就職支援事業（女性対象）	8
	(3)	（再掲）「かわさき労働情報」における情報掲載状況	9
	(4)	育児休業制度の整備状況（制度として明文化しているもの）	9
	(5)	介護休業制度の整備状況（制度として明文化しているもの）	10
	(6)	育児休業が「制度としてある」「慣行としてある」事業所の前年 1 年間の育児休業取得状況	10
	(7)	育児休業取得者がいた事業所の前年 1 年間の男性育児休業取得状況	11
	(8)	介護休業が「制度としてある」「慣行としてある」事業所の前年 1 年間の介護休業取得状況	11
	(9)	介護休業取得者がいた事業所の前年 1 年間の男性介護休業取得状況	12
	(10)	市役所における育児休業取得者の男女別割合	12
	(11)	市役所における介護休業取得者の男女別割合	12
4	(1)	子育て支援施設の概況	13
	(2)	延長保育、休日及び夜間保育の実施状況	13
	(3)	年末保育を実施している保育所	14

5	(1)	すくらむ 21 における男女平等推進に関する研修の実施状況	14
	(2)	市内各市民館における男女平等推進に関する講座の実施状況	15
	(3)	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における男女混合名簿の実施状況	15
	(4)	教職員を対象とした男女平等研修の実施状況	16
6	(1)	川崎市男女平等推進週間の周知度	16
	(2)	川崎市男女平等推進週間における広報状況	16
	(3)	男女平等研修に関わるすくらむ 21 の施設利用状況	17
7	(1)	すくらむ 21 及び市内各市民館における男女平等の視点からのメディア・情報リテラシー講座の実施状況	17
8	(1)	川崎市人権オンブズパーソンにおける相談受付・救済申立て件数	18
9	(1)	すくらむ 21 における電話相談件数	18
	(2)	「ドメスティック・バイオレンス (DV) 防止法」の周知度	19
10	(1)	市内民間シェルターへの財政支援の状況	19
11	(1)	市内医療機関における女性専用外来の設置状況 (公立)	19
	(2)	女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策	20
	(3)	性と生殖に関する健康と権利に関する講座の実施状況	20
12	(1)	男女平等に関する統計データの整備状況	21
	(2)	指標の設定状況	21
	(3)	行動計画の進行管理について	22
13	(1)	川崎市男女共同参画推進員の設置状況	21
	(2)	行政刊行物における差別表現の見直し状況	21
	(3)	川崎市の申請書等における性別欄の見直し状況	22
	(4)	条例、行動計画、施策の普及啓発状況	22

※ 用語の省略表記については、答申の表記を継続引用している。

重点項目-1 市、市民、事業者が男女平等推進のための意見交換ができる場の設置

(1) かわさき男女共同参画ネットワーク（以下「すくらむネット21」という。）の概要については次のとおりである。

趣 旨	川崎市内で活動する民間団体等が自主的に男女共同参画を推進するために必要な意見・情報を交換する場であること
目 的	条例に基づき、男女がともに人権を尊重され、社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮でき、快適に豊かに生きることが出来る男女共同参画社会を実現するために、市域全体で活動する民間団体等が協力及び連携し、自主的に男女共同参画を推進すること
参加団体	42 団体（☞p. 4 表 1 参照）。
会議構成	団体のトップクラスで構成される「全体会議」、事務局長クラスで構成される「運営会議」で構成され、双方への普及啓発を行っている。 また運営会議の専門部会として企画運営部会（執行機関）を設置し、運営会議の円滑な運営をめざす。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の交換・発信に関すること ・ 講演会、会員研修会等の開催に関すること ・ イベントの実施に関すること ・ 男女共同参画を積極的に推進する事業所の顕彰等に関すること ・ その他すくらむネット21の目的を達成するために必要なこと
会議の開催状況	2006（平成18）年度全体会議は2回実施、1回は坂東真理子氏を講師に男女共同参画トップ研修を実施した。また、運営会議は2回実施し、男女共同参画に関する意識の徹底及び取組事例の紹介を行った。さらに同年11月、すくらむ21まつりにおいて「すくらむネット21記念講演会」を実施、鹿嶋敬氏（実践女子大学教授）による講演「女性もチャレンジ・男性もチャレンジ」を行った。なお、2007（平成19）年から男女共同参画を積極的に推進する事業の顕彰方法について検討を開始予定である。

（人権・男女共同参画室調べ）

表 1 参加団体（五十音順、2006[平成 18]年 3 月末現在）

(1) (社) 川崎市医師会	(22) (社) 川崎市病院協会
(2) ガールスカウト川崎市連絡会	(23) (財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
(3) (社) 川崎市看護協会	(24) (財) 川崎市市民活動センター
(4) 川崎工業振興倶楽部	(25) 川崎市民生委員児童委員協議会
(5) 川崎市工業団体連合会	(26) (社) 川崎市薬剤師会
(6) 川崎市子ども会連盟	(27) (社) 川崎市幼稚園協会
(7) (社) 川崎市歯科医師会	(28) 川崎市立高等学校長会
(8) (福) 川崎市社会福祉協議会	(29) 川崎市立小学校長会
(9) (社) 川崎市獣医師会	(30) 川崎市立中学校長会
(10) 川崎市柔道整復師会	(31) 川崎市理容協議会
(11) (財) 川崎市生涯学習財団	(32) 川崎市レクリエーション連盟
(12) 川崎市商工会議所	(33) 川崎市聾養護学校長会
(13) (社) 川崎市商店街連合会	(34) 川崎市人権擁護委員協議会
(14) 川崎市鍼灸マッサージ師会	(35) 川崎地域連合
(15) (財) 川崎市身体障害者協会	(36) 国際ソロプチミスト川崎
(16) 川崎市全町内会連合会	(37) 国際ソロプチミスト川崎・百合
(17) 川崎市総合文化団体連合会	(38) セレサ川崎農業協同組合
(18) (財) 川崎市体育協会	(39) 学校法人専修大学
(19) 川崎市地域女性連絡協議会	(40) 日本映画学校
(20) 川崎市 PTA 連絡協議会	(41) (社) 日本海洋少年団連盟 川崎海洋少年団
(21) 川崎市美容連絡協議会	(42) ボーイスカウト川崎地区協議会

重点項目-2 政策・方針決定過程における女性の参画促進

(1) 市の役付職員に占める女性比率（各年 4 月 1 日現在）

	係長級	副主幹	課長級	部長級	局長級
数値目標	—	—	20 年度までに 12%	—	—
2004 (H16) 年度	26.5%	9.5%	6.5%	5.1%	7.5%
2005 (H17) 年度	27.1%	10.5%	7.1%	5.2%	5.0%
2006 (H18) 年度	27.5%	13.3%	8.6%	4.4%	4.9%

* 比率＝女性職員数／各役付職員の総数×100
(総務局人事課調べ)

(2) 校長の女性比率 (各年4月1日現在)

	小学校 (114校)	中学校 (51校)	高等学校 (5校)
数値目標	20年度までに25%	20年度までに18%	20年度までに0%の解消
2004 (H 16) 年度	22.8%	17.6%	0.0%
2005 (H 17) 年度	21.1%	11.8%	0.0%
2006 (H 18) 年度	19.3%	9.8%	0.0%

(教育委員会庶務課調べ)

(3) 教頭の女性比率 (各年4月1日現在)

	小学校 (114校)	中学校 (51校)	高等学校 (5校)
数値目標	20年度までに25%	20年度までに18%	20年度までに0%の解消
2004 (H 16) 年度	19.3%	9.8%	0.0%
2005 (H 17) 年度	21.9%	13.7%	0.0%
2006 (H 18) 年度	24.6%	13.7%	0.0%

(教育委員会庶務課調べ)

(4) 市の保育職・看護職に占める男性比率 (各年4月1日現在)

	保育職	看護職
数値目標	20年度までに3%	
2004 (H 16) 年度	1.8% (23人)	1.9% (20人)
2005 (H 17) 年度	1.9% (24人)	2.5% (21人)
2006 (H 18) 年度	1.9% (23人)	3.1% (26人)

* 比率=男性の保育・看護職/保育及び看護職の総数×100

(総務局人事課調べ)

(5) 市のポジティブ・アクションの実施状況

- ・ 総務局人事課では、女性職員の管理職拡大に向け、管理職として能力を発揮できるような人材を育成するため、積極的な登用を図った(総務局人事課)。
- ・ 女性職員の配置については、これまで庶務的業務が多く見られたが、企画立案や総合調整部門への配置に配慮するなど、職務を通じて政策形成能力、統率力、折衝能力などを身につけてもらえるような人事異動を行っている。2005(平成17)年度には新たに、

総合企画局臨海部、総務局報道担当、各区役所こども総合支援担当主幹に女性管理職を配置した（総務局人事課）。

(6) 事業所における女性管理職比率

	年 度	管理職者数		女性管理職者数・割合			
		中央値 (人)	平均値 (人)	中央値 (人)	平均値 (人)	管理職者数に占める 割合・中央値(%)	管理職者数に占める 割合・平均値(%)
全 体	2003 (H15)	3.0	10.4	0.0	0.3	0.0	5.5
	2004 (H16)	3.0	10.8	0.0	0.4	0.0	6.4
	2005 (H17)	3.0	12.0	0.0	0.5	0.0	7.2
中 小 企 業	2003 (H15)	3.0	4.9	0.0	0.2	0.0	6.3
	2004 (H16)	3.0	4.8	0.0	0.3	0.0	8.0
	2005 (H17)	3.0	4.8	0.0	0.3	0.0	8.9
大 企 業	2003 (H15)	8.0	28.3	0.0	0.4	0.0	2.2
	2004 (H16)	4.0	26.2	0.0	0.6	0.0	3.2
	2005 (H17)	4.0	29.5	0.0	0.8	0.0	3.9

※統計は出所における「事業所の管理職者数及び女性管理職者数」を引用している。

(出所) 川崎市労働状況実態調査 2003 (H15) 年度版、川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(7) 「かわさき労働情報」における事業所への情報掲載状況

2004 (H16) 年度	
6月号	・6月は男女雇用機会均等月間です：男女平等を進めること。それは企業にとってのプラスにつながります！
8月号	・「かわさき☆かがやきプラン」策定について：進めよう！男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくり
9月号	・年金制度改正の概要：育児中の厚生年金被保険者に対する支援措置
10月号	・10月は「仕事と家庭を考える月間」：仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
2005 (H17) 年度	
2月号	・「育児・介護休業法」が一部改正されます！：「育児・介護休業法改正法」の概要
5月号	・「パート・派遣労働ミニ知識」発行のお知らせ ・川崎市人権問題企業研修会を開催
6月号	・6月は男女雇用機会均等月間です：事業者、市民、市でパートナーシップを結びましょう
9月号	・キャリア形成と公労使のパートナーシップ

10月号	・10月は「仕事と家庭を考える月間」：子ども・子育て応援プランの概要
11月号	・平成17年度「労働状況実態調査」まとまる：女性労働者の雇用をめぐる動き
2006 (H18) 年度	
6月号	・6月は男女雇用機会均等月間です：女性と男性がともに能力を十分に発揮することができる職場は企業の可能性をひろげることに繋がります
10月号	・10月は「仕事と家庭を考える月間」：ひろげよう、仕事と子育てを両立できる職場環境づくり ・(財)21世紀職業財団の支援事業の御案内：職業家庭両立推進者研修、他
11月号	・男女雇用機会均等法が変わります！：改正男女雇用機会均等法の概要
2007 (H19) 年度	
1月号	・働く女性の健康管理のポイント

(出所) かわさき労働情報 2004 (H16) -2007 (H19) 年

(8) すくらむ21における事業所への講師派遣事業の実施状況

2006 (H 18) 年度	
10/16	『働きやすい職場作りのためのコミュニケーション講座』 講師：中村立子館長 場所：中小企業婦人会館
3/14	企業との次世代育成支援に関する意見交換会 『ワークライフバランス ～新しい働き方・暮らし方を考える』 講師：中村立子館長 場所：産業振興会館
3/27	『未来の職場ダイバーシティへの道～職場のコミュニケーションから始めよう！～』 講師：中村立子館長 場所：東京電力㈱多摩支店

※ 事業所への講師派遣事業は2006 (H18) 年度から実施

(出所) 川崎市男女共同参画センター事業概要 2007 (H19) 年度

重点項目-3 男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくりの推進

(1) すくらむ21における再就職支援関連事業

内 容	延人数		事業数	
	女性	男性		
2002 (H14) 年度				
女性就業支援パソコン講座	第1回 (全11回)	110	-	7
	第2回 (全11回)	110	-	
初級者向けパソコン講座 (全8回)		80		
パート労働実務講座	第1回 (全1回)	22	5	
	第2回 (全1回)	15	3	

キャリアデザイン・ライフデザインを描こう (全1回) (地区雇用平等推進事業 [神奈川県川崎労働センターとの共催])	31	1		
再就職支援セミナー *1	44			
2003 (H15) 年度				
女性就業支援パソコン講座	90	-	6	
パート労働実務講座	第1回 (全1回)	31		3
	第2回 (全1回)	56		11
初級者のためのパソコン講座 (全6回)	37	9		
Re:Be ワークセミナー (全2回)	76			
再就職のための自分探し (全5回)	84	0		
2004 (H16) 年度				
女性就業支援パソコン講座	第1回 (全8回)	80	-	8
	第2回 (全8回)	84	-	
パート労働実務講座	第1回 (全1回)	14	0	
	第2回 (全1回)	16	1	
	第3回 (全1回)	25	2	
Re:Be ワークセミナー「キャリアプランニングプロセスセミナー」	65	3		
就労・最終職・起業に向けてのコーチング	51	9		
子育てママの再就職を支援するブラッシュアップパソコン講座 *2	31	-		
2005 (H17) 年度				
女性就業支援パソコン講座 (全11回)	101	-	8	
パート労働実務講座	第1回 (全1回)	20		0
	第2回 (全1回)	27		0
	第3回 (全1回)	15		2
再就職女性就業支援中級ワード講座	56	-		
「起業を活かすワーク・ライフバランス～誰もがいきいきとした社会をめざして～」	6	5		
高校生のためのキャリアを考えるワークショップ	0	1		
Re:Be ワークセミナー「再就職ナビ! ハッピーな再就職のために」	73	5		

※ *1は市民講師事業、*2は男女共同参画パートナーシップ事業 その他は学習・研修事業における女性就業支援
(出所) 川崎市男女共同参画センター事業概要 2003 (H15) -2006 (H18) 年度

(2) 経済局の再就職支援事業 (女性対象)

2004 (H16) 年度	
事業	就職活動支援セミナー・個別カウンセリング 受講対象：市内在住又は市内企業への就職を希望する子育て明け等の女性
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職活動の心構え ・ 自己理解/目標設定 ・ 効果的な応募書類の書き方 ・ 面接ロールプレー等 ・ 個別カウンセリング
開催日時・場所	セミナー、カウンセリング各6回、区役所等で開催
参加者数	32人

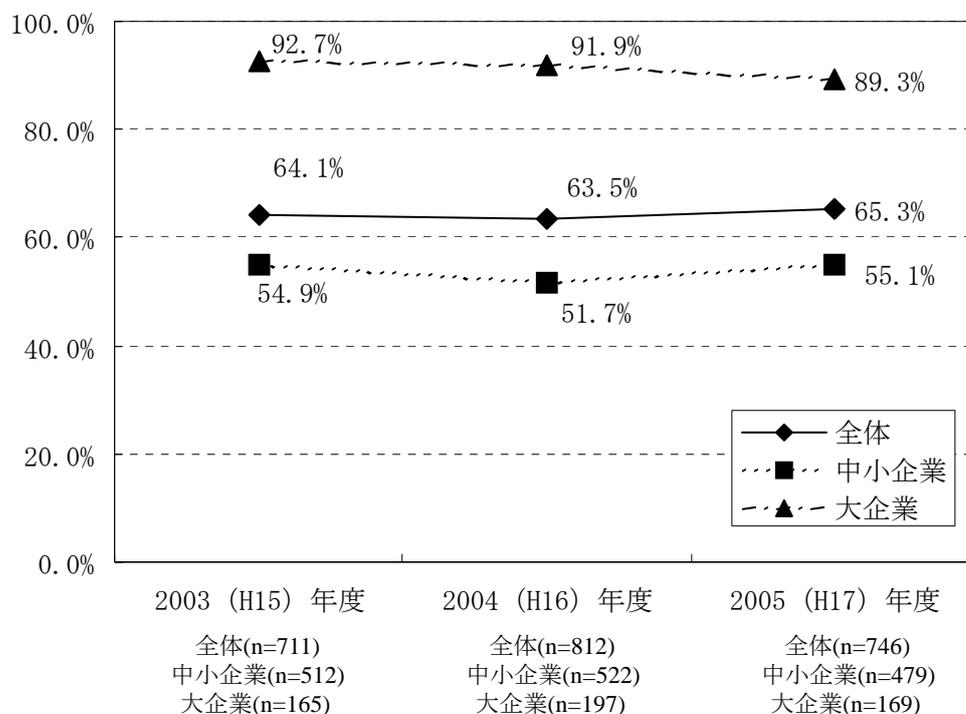
2005 (H17) 年度	
事業	再就職支援セミナー
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職のためのキャリアデザイン～再就職への早道はココがポイント ・再就職のための情報収集～あなたのサポーターはどこにいる ・再就職までのステップを知ろう～何をどんな順番に準備していくの
開催日時・場所	平成 17 年 5 月 17 日 (火)・19 日 (木)、麻生区役所
参加者数	44 人
2006 (H18) 年度	
事業	女性のための再就職準備セミナー
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私が働くための課題と身につけたいスキル ・再就職のための情報収集～あなたのサポーターはどこにいる ・適職発見と資格の活かし方
開催日時・場所	平成 18 年 5 月 16 日 (火)・18 日 (木)、多摩区役所
参加者数	47 人

※ 2005 (H17) 年度及び 2006 (H18) 年度実施分のセミナーは 21 世紀職業財団との共催
(経済局企画課調べ)

(3) 「かわさき労働情報」における情報掲載状況

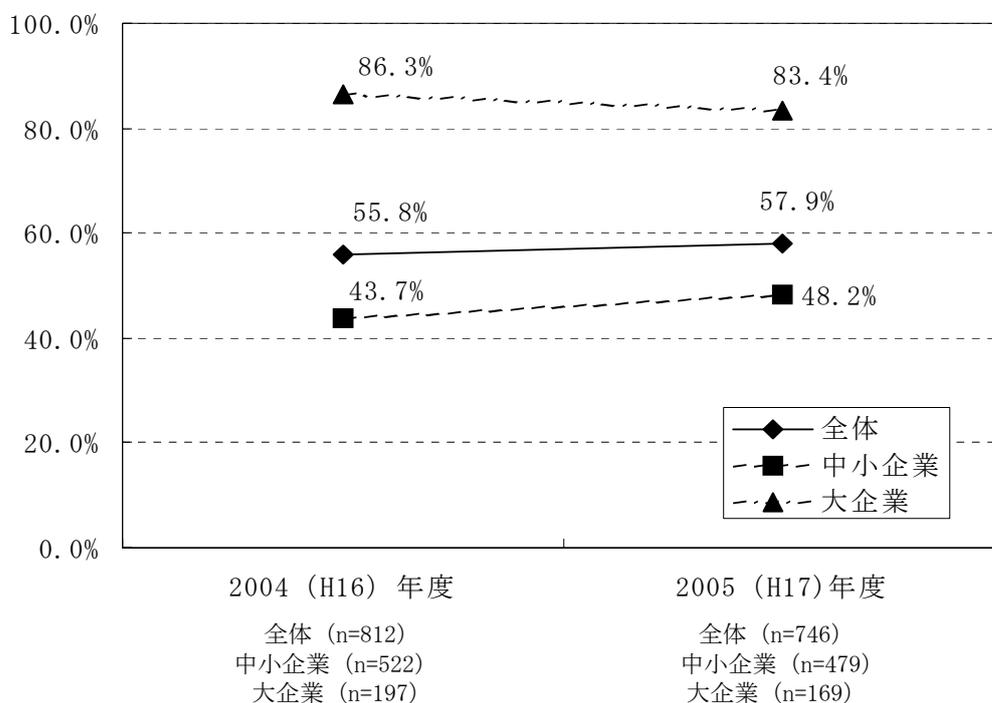
☞ 重点項目 2- (7) 参照

(4) 育児休業制度の整備状況 (制度として明文化しているもの)



(出所) 川崎市労働状況実態調査 2003 (H15) 年度版、川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(5) 介護休業制度の整備状況（制度として明文化しているもの）



(出所) 川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(6) 育児休業が「制度としてある」「慣行としてある」事業所の前年1年間の育児休業取得状況 (%)

全体	0人	1人	2人	3人	4~7人	8人以上	無回答
2003 (H15) 年度 (n=505)	77.0	7.5	2.2	1.8	1.6	1.4	8.5
2004 (H16) 年度 (n=574)	79.1	8.9	2.6	0.9	1.0	1.4	6.1
2005 (H17) 年度 (n=535)	78.7	9.2	2.6	0.9	1.7	0.9	6.0
中小企業	0人	1人	2人	3人	4~7人	8人以上	無回答
2003 (H15) 年度 (n=325)	81.8	6.2	2.2	-	-	-	9.8
2004 (H16) 年度 (n=316)	82.3	7.9	1.6	-	-	0.3	7.9
2005 (H17) 年度 (n=301)	86.7	7.0	1.0	-	-	-	5.3
大企業	0人	1人	2人	3人	4~7人	8人以上	無回答
2003 (H15) 年度 (n=156)	66.7	11.5	2.6	5.1	4.5	3.8	5.8
2004 (H16) 年度 (n=185)	74.1	10.8	5.4	1.6	2.7	2.2	3.2
2005 (H17) 年度 (n=156)	67.3	12.2	6.4	3.2	4.5	2.6	3.8

(出所) 川崎市労働状況実態調査 2003 (H15) 年度版、川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(7) 育児休業取得者がいた事業所の前年1年間の男性育児休業取得状況

(%)

全体	0人	1人	2人以上	無回答
2003 (H15) 年度 (n=73)	76.7	6.8	-	16.4
2004 (H16) 年度 (n=85)	91.8	7.1	-	1.2
2005 (H17) 年度 (n=82)	84.1	3.7	-	12.2
中小企業	0人	1人	2人以上	無回答
2003 (H15) 年度 (n=27)	66.7	11.1	-	22.2
2004 (H16) 年度 (n=31)	90.3	9.7	-	-
2005 (H17) 年度 (n=24)	79.2	4.2	-	16.7
大企業	0人	1人	2人以上	無回答
2003 (H15) 年度 (n=43)	83.7	4.7	-	11.6
2004 (H16) 年度 (n=42)	92.9	4.8	-	2.4
2005 (H17) 年度 (n=45)	86.7	4.4	-	8.9

(出所) 川崎市労働状況実態調査 2003 (H15) 年度版、川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(8) 介護休業が「制度としてある」「慣行としてある」事業所の前年1年間の介護休業取得状況

(%)

全体	0人	1人	2人	3人	4~7人	8人以上	無回答
2004 (H16) 年度 (n=509)	91.4	2.0	0.4	-	-	0.2	6.1
2005 (H17) 年度 (n=480)	91.5	1.7	0.4	0.4	-	-	6.0
中小企業	0人	1人	2人	3人	4~7人	8人以上	無回答
2004 (H16) 年度 (n=270)	90.4	1.1	0.4	-	-	0.4	7.8
2005 (H17) 年度 (n=265)	93.6	1.5	-	-	-	-	4.9
大企業	0人	1人	2人	3人	4~7人	8人以上	無回答
2004 (H16) 年度 (n=176)	91.5	3.4	0.6	-	-	-	4.5
2005 (H17) 年度 (n=149)	91.9	1.3	0.7	1.3	-	-	4.7

(出所) 川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(9) 介護休業取得者がいた事業所の前年1年間の男性介護休業取得状況

(%)

全体	0人	1人	2人以上	無回答
2004 (H16) 年度 (n=13)	69.2	23.1	7.7	-
2005 (H17) 年度 (n=12)	33.3	41.7	16.6	8.3
中小企業	0人	1人	2人以上	無回答
2004 (H16) 年度 (n=5)	40.0	40.0	20.0	-
2005 (H17) 年度 (n=4)	25.0	75.0	-	-
大企業	0人	1人	2人以上	無回答
2004 (H16) 年度 (n=7)	85.7	14.3	-	-
2005 (H17) 年度 (n=5)	20.0	40.0	40.0	-

(出所) 川崎市労働白書 2004 (H16) -2005 (H17) 年度版

(10) 市役所における育児休業取得者の男女別割合

	2003 (H15) 年度		2004 (H16) 年度		2005 (H17) 年度	
	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)
女性	415	99.5%	415	99.8%	552	99.3%
男性	2	0.5%	1	0.2%	4	0.7%

※育児休業取得率=男女別の取得者数/総取得者数×100

(出所) 総務局人事課調べ

(11) 市役所における介護休業取得者の男女別割合

	2003 (H15) 年度		2004 (H16) 年度		2005 (H17) 年度	
	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)
女性	27	96.4%	28	82.4%	34	77.3%
男性	1	3.6%	6	17.6%	10	22.7%

※介護休業取得率=男女別の取得者数/総取得者数×100

(出所) 総務局人事課調べ

重点項目－4 地域で子育てを支える環境づくり

(1) 子育て支援施設の概況

			年度	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度
認可保育所 (公営・民営)			施設数	113	115	115	117
			定員 (人)	10,965	11,175	11,295	11,590
認可外 保育施設	地域 保育園	認定保育園	施設数	32	33	35	40
		定員 (人)	1,360	1,425	1,470	1,570	
	その他の 地域保育園	施設数	76	70	73	60	
		定員 (人)	390	390	390	390	
	おなかま 保育室	施設数	17	17	17	17	
		定員 (人)	390	390	390	390	
家庭保育福祉員 (保育ママ) の概数			福祉員数	11	14	14	13
			年間延受託児童数	249	284	315	408
わくわくプラザの利用状況			在校児童数	64,548	65,259	66,066	-
			登録児童数	31,003	24,936	24,959	-
			登録率	48.0	38.2	37.8	-

- * 川崎市では認可外保育施設の名称として「地域保育園」を使用している。
- * 「認定保育園」とは、地域保育園のうち一定の基準をクリアし、待機児童対策の一翼を担う施設として、運営費の一部を市が援助している。
- * 認可保育所、認可外保育施設、保育ママその他の統計の出所は健康福祉局こども計画課である。
- * 施設数等は、2006年(H18)年末現在の数値である。
- * わくわくプラザの利用状況の出所は市民局青少年育成課である。

(2) 延長保育、休日及び夜間保育の実施状況

① 延長保育

区分	実施保育園数	
公立保育園	18:00-19:00	84 か所
民営保育園	18:00-19:00	32 か所
	18:00-20:00	
	9:00-11:00 *1	
計	116 か所	

② 休日保育 (6 か所)

施設名	
川崎区	のぞみ保育園
幸区	YMCA かわさき保育園
中原区	すみれ保育園
高津区	下作延中央保育園
宮前区	さぎ沼なごみ保育園
多摩区	なのはな保育園

*1は、夜間保育所の延長保育時間を示す。

③ 夜間保育

施設名	
川崎区	夜間保育所「あいいく」

(出所) かわさきの保育概要 2006 (H18) 年度

(3) 年末保育を実施している保育所 (9園、2006〔H18〕年度末現在)

施設名		施設名	
川崎区	渡田保育園、東門前保育園	宮前区	西有馬保育園
幸区	戸手保育園	多摩区	西宿河原保育園
中原区	玉川保育園	麻生区	百合丘保育園、すぎのこ保育園
高津区	高津保育園		

(健康福祉局こども計画課調べ)

重点項目-5 子どもからおとなまで、さまざまな年齢、時期に応じた適切な教育や学習・研修のための環境の整備

(1) すくらむ21における男女平等推進に関する研修の実施状況

		2004 (H16) 年度		2005 (H17) 年度	
研修数		36		35	
研修日数		118		81	
参加者延べ人数	女性	1,568	90.0%	1,265	92.1%
	男性	174	10.0%	109	7.9%

※2004 (H16) 年度は、調査研究事業・相談事業関連講座及びパートナーシップ事業は含まない。

(出所) 川崎市男女共同参画センター事業概要 2005 (H17) -2006 (H18) 年度

(2) 市内各市民館2における男女平等推進に関する講座の実施状況

	2004 (H16) 年度					2005 (H17) 年度				
	学習 会数	学習 日数	参加者数		延べ 人数	学習 会数	学習 日数	参加者数		延べ 人数
			女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)	男性 (人)	
教育文化会館	1	10	15	0	75	1	10	25	0	127
幸市民館	1	10	33	4	279	1	10	54	11	216
中原市民館	1	10	15	0	109	1	10	32	4	201
高津市民館	1	10	27	0	154	1	10	46	11	158
宮前市民館	1	10	38	11	197	1	10	9	0	39
多摩市民館	1	10	28	0	186	1	10	13	1	72
麻生市民館	1	10	28	0	293*1	1	10	59	36	165
合 計	7	70	184	15	1,293	7	70	238	63	978

※1 内訳：講座参加者の延べ人数(124人)＋公開講座(男女平等推進学習最終日)参加者169人
(出所) 2004(H16)-2005 (H17) 年度 教育文化会館・市民館活動報告書

(3) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における男女混合名簿の実施状況

	学校数	2003 (H15) 年度		2004 (H16) 年度		2005 (H17) 年度	
小学校	114	114 校	100.0%	114 校	100.0%	114 校	100.0%
中学校	51	34 校	66.7%	35 校	68.6%	38 校	74.5%
高等学校	10	8 校	80.0%	9 校	90.0%	9 校	90.0%
特別支援学校	3	3 校	100.0%	3 校	100.0%	3 校	100.0%

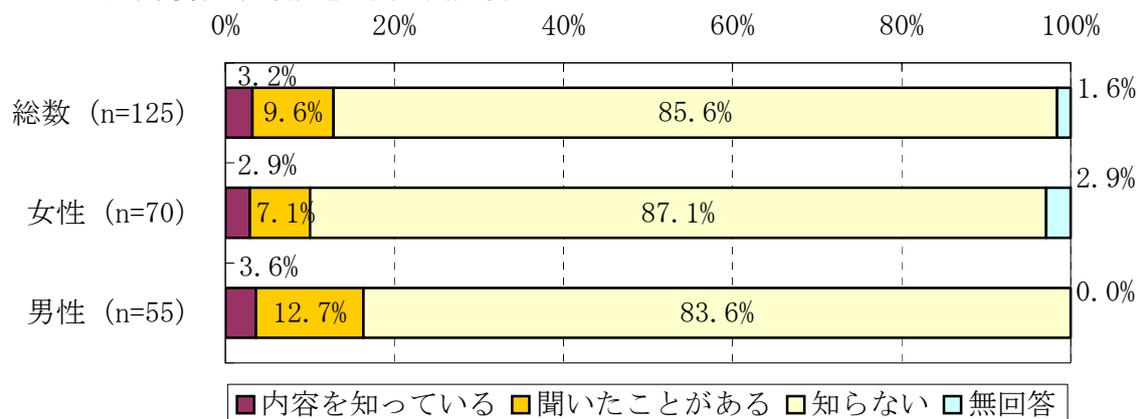
(教育委員会指導課調べ)

(4) 教職員を対象とした男女平等研修の実施状況

- 2003（平成 15）年度までは学校教育部及び総務部人権・共生教育担当による市立学校への計画訪問において、年間約 35 校の教職員に対して「男女差別のない学校づくり」についての研修を進めてきた。2004（平成 16）年度以降も、学校からの要請に基づき人権研修や授業研究を通じて趣旨の徹底を図っている。（教育委員会人権・共生教育担当）
- 職員間及び子どもたちへの「スクールセクハラ防止」等を含めた人権研修については、市立学校全校 183 校に学校教育部主幹及び総務部主幹を派遣して全教職員対象に服務研修の一環として実施した。同時に、各学校の担当者を集めた「人権尊重教育担当者研修」においても、資料を活用し、スクールセクハラ概念・対応・（防止）解決に向けた研修を実施した。（教育委員会人権・共生教育担当）

重点項目－6 地域に根ざした男女平等推進に関する意識啓発、広報活動の実施

(1) 川崎市男女平等推進週間の周知度



※川崎市男女平等推進週間は 2005（平成 17）年度から実施。

（出所）川崎市市政モニターアンケート報告書（2005 [平成 17] 年度）

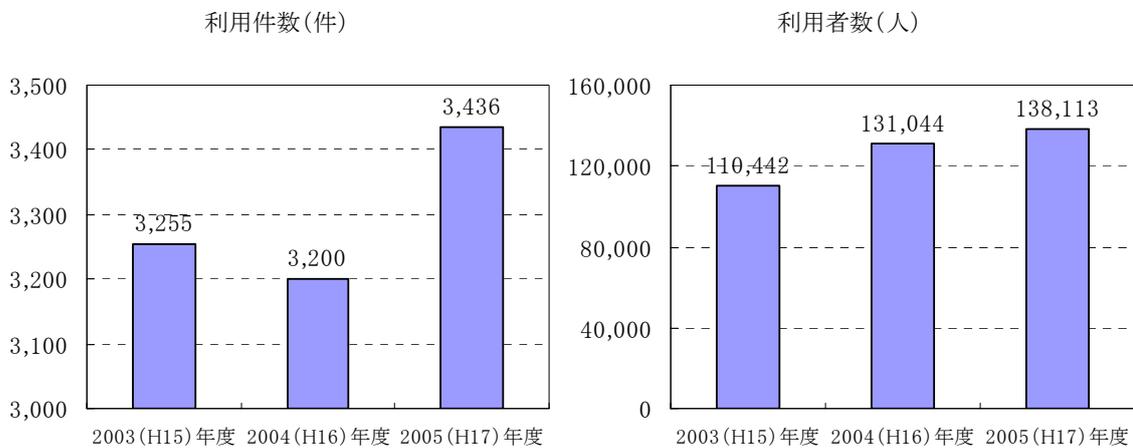
(2) 川崎市男女平等推進週間における広報状況

配布先	2005 (H17) 年度		2006 (H18) 年度	
	ポスター	ちらし	ポスター	ちらし
川崎市広報掲示板	566	-	566	-
区役所・図書館・各市民館等	54 ※図書館除く	1,480	54	1,170 ※図書館除く
すくらむ 21	30	200	10	300
川崎市市民ミュージアム	20	200	10	200

	図書館(12館)	24	-	24	720
	教育委員会事務局	133	120	2	2
市立学校	小学校(114校)	173	-	287	287
	中学校(51校)				
	高校(5校)				
	特別支援学校(3校)				

(市民局人権・男女共同参画室調べ)

(3) 男女平等研修に関わるすくらむ21の施設利用状況



(出所)川崎市男女共同参画センター事業概要 2005(H17) -2006(H18)年度

重点項目-7 男女平等推進に向けたメディアと市民の協働体制の確立

(1) すくらむ21及び市内各市民館における男女平等の視点からのメディア・情報リテラシー講座の実施状況

	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度
すくらむ21	3件	1件	1件
市内各市民館	1件	1件	1件

※ 市内各市民館については男女平等推進学習における件数を示す。

(出所)教育文化会館・市民館活動報告書 2004(H16) -2005(H17)年度
川崎市男女共同参画センター事業概要 2004(H16) -2006(H18)年度

重点項目-8 性に基づく差別を撤廃するための、人権オンブズパーソン制度の周知と活用

(1) 人権オンブズパーソンにおける相談受付・救済申立て件数

① 相談受付件数

	総 数	男女平等の相談
2003 (H15) 年度	386 件	106 件
2004 (H 16) 年度	540 件	101 件
2005 (H 17) 年度	414 件	85 件

	DV	セクハラ	ストーカー	労働問題	その他
2003 (H 15) 年度	59 件	5 件	8 件	4 件	30 件
2004 (H 16) 年度	56 件	14 件	1 件	1 件	29 件
2005 (H 17) 年度	56 件	11 件	2 件	1 件	15 件

② 救済申立て件数

	総 数	うち男女平等
2003 (H 15) 年度	19 件	1 件
2004 (H 16) 年度	13 件	1 件
2005 (H 17) 年度	9 件	0 件

(出所) 人権オンブズパーソン報告書 2003 (H15) -2005 (H17) 年度

重点項目-9 地域に根ざした女性に対する人権侵害防止・相談・救済体制づくり

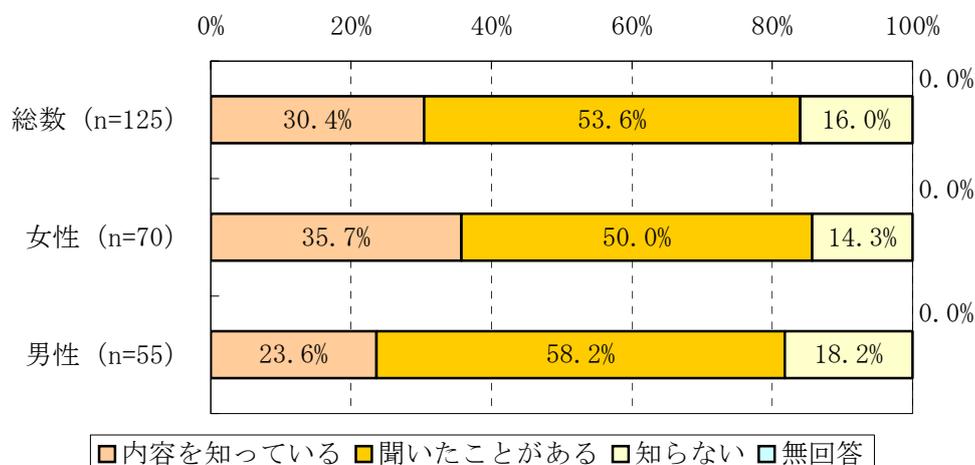
(1) すくらむ21における電話相談件数 (*1)

2004 (H16) 年度	2005 (平成 17) 年度	2006 (平成 18) 年度 (*2)
2,885 件	3,004 件	3,544 件

*1 ハローウィメンズ110番、週末ほっとライン、火曜ほっとライン (2005[H17]年度開始) の総計。

(出所) 川崎市男女共同参画センター事業概要 2005 (H17) -2007 (H19) 年度

(2) 「ドメスティック・バイオレンス (DV) 防止法」の周知度



(出所) 川崎市市政モニターアンケート報告書 2005 (H17) 年度

重点項目-10 援助を必要とする女性及び支援団体等への、財政的支援を含むさまざまな支援の実施

(1) 市内民間シェルターへの財政支援の状況

川崎市女性緊急一時保護施設補助金 (単位：千円)

2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度
500	950	950	1000

※ 川崎市女性緊急一時保護施設補助金制度は2004 (H16) 年度から施行

※ 補助金額は1施設あたりの金額を示す。

(市民局人権・男女共同参画室調べ)

重点項目-11 性と生殖に関する健康と権利を守るための取組みの実施

(1) 市内医療機関における女性専用外来の設置状況 (公立)

設置年月日	医療機関
2001 (H 13) 年 10 月	関東労災病院「働く女性専門外来」
2003 (H 15) 年 7 月	川崎市立井田病院「レディース外来」

(市民局人権・男女共同参画室調べ)

- (2) 女性の生涯にわたる健康づくりのための支援策としては、「医療機関での女性専門外来の設置」が必要と思うとの回答が 71.3%と最も多く、次に「女性の健康に関する情報の提供」49.1%、「女性の健康に関する学習機会の充実」20.4%の順であった。(出所「川崎市男女共同参画に関する市民意識・実態調査報告書」(2006〔平成18〕年度))

(3) 性と生殖に関する健康と権利に関する講座の実施状況

① すくらむ21

		2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度
講座数		3	1	1
講座日数		10	4	3
参加延べ 人数	女性	191 人	89 人	42 人
	男性		5 人	8 人

※ 講座は学習・研修事業における女性の健康セミナーの数値を示す。

(出所) 川崎市男女共同参画センター事業概要 2005 (H17)-2006 (H18) 年度

② 各区保健福祉センター 両親学級

			2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度
保健福祉センター 実施分	開設回数		158	103
	開設延日数		317	286
	参加者数	総数	6,372	6,294 人
		うち父親	1,805	2,073 人
	受講者延べ数		13,825	12,754 人
川崎市看護協会 委託分 (市内土・日曜開催)	開設回数		2	6
	開設延日数		-	-
	参加者数	総数	98 人	319 人
		うち父親	49 人	160 人
	受講者延べ数		-	-

(出所) 川崎市福祉年報 2003 (H15)-2004 (H16) 年度版

③ 市内各市民館

幸市民館では、2003 (平成 15) 年度～2005 (平成 17) 年度の間に、男女平等推進学習の中で女性・男性の更年期及びストレスについて学習機会を設けています。

また、宮前市民館では、2003（平成 15）年度に大学公開講座（テーマ「家族の健康」）において、乳がんや男性の更年期等を内容とした講座を実施しています。（出所；川崎市教育委員会「教育文化会館・市民館 活動報告書」2003（平成 15）～2005（平成 17）年度）

重点項目－12 行動計画の推進状況を点検、評価するためのシステムの構築

- (1) 男女平等に関する統計データの整備状況については、2006（平成 18）年 3 月「かわさきの男女共同参画データブック」を作成している。
- (2) 指標の設定について、2006（平成 18）年 5 月、第 2 期審議会答申において行動計画の重点項目に沿った 25 の数値指標（案）が提案された。それを資料のひとつとして川崎市は行動計画の推進状況を評価している。
- (3) 行動計画の進行管理については、毎年 7 月に川崎市男女平等推進行動計画事務事業推進状況調査を各局（室）区に対して実施、その結果を年次報告書としてとりまとめている。その結果及び 25 の数値指標調査、市民や事業者の意見調査の 3 つを基本資料とし、2006（平成 18）年度から川崎市男女平等推進審議会において評価を開始している。

重点項目－13 率先して男女平等施策を推進するための庁内推進体制の整備、確立

- (1) 2005（平成 17）年 4 月、条例に基づき、男女平等施策を総合的かつ効果的に進めることを目的として「川崎市男女共同参画推進員」が設置された。
推進員は、男女平等施策の推進体制である川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会の幹事（各局（室）区の課長級職員）と庶務担当者の計 2 名で構成される。男女いずれかの性に偏ることがないように設置している。
各局（室）区の所管する事業の推進、公的刊行物や年次報告書の作成時に男女平等を推進する視点に配慮する役割を担っている。
- (2) 行政刊行物における差別的表現の見直しについては、2005（平成 17）年 3 月「男女平等の視点からの公的広報物作成に関する表現の手引」を作成、職員への普及啓発を行っている。また、広報作成に関わる業者に対しても周知も行うよう求めている。

る。実際の運用については関係各課の主体的な取組みに委ねる状況にある。

(3) 川崎市の申請書等における性別欄の見直し状況 (毎年1月1日現在)

	見直しの対象となる申請書等の件数	性別記載欄なし	性別記載欄あり
2004 (H 16) 年度	2,140	1,821	319
2005 (H 17) 年度	1,820	1,570	250
2006 (H 18) 年度	1,727	1,484	243

(市民局人権・男女共同参画室調べ)

(4) 条例、行動計画、施策の普及啓発については、庁内においては研修の場やすくらむネット 21 を通じて適宜周知している。